３－２　校舎の概要

写真：林寺小学校

所在地	大阪府大阪市生野区林寺 2-14-3
土地所有者	大阪市
敷地面積	6,254.91 ㎡
延べ面積	4,282.09 ㎡
防火地域	準防火地域
用途地域	第 1 種住居地域
容積率	300%
建ぺい率	80%
高さ制限	道路斜線：勾配 1.25 隣地斜線：勾配 1.25
道路の概要	東側：幅員 5.454m　市道 西側：幅員 7.272m　市道 南側：幅員 15.00m　市道 北側：幅員 5.454m　市道
避難所指定	災害対策基本法による指定避難所(校舎・講堂)・指定緊急避難場所(グラウンド)
アクセス	・JR 大阪環状線 寺田町駅 東へ約 1km ・JR 関西本線（大和路線）東部市場前駅 北西へ約 950m ・近鉄南大阪線　河堀口駅　北東へ約 1.2km ・大阪シティバス　林寺一丁目バス停　東へ約 400m

施設名		延べ面積（㎡）		構造	階数	竣工年
校舎棟	A棟	3,520.02	895.05	RC造	地上４階	1980年
	B棟①		638.10	RC造	地上３階	1962年
	B棟②		810.88	RC造	地上３階 塔屋１階	1963年
	B棟③		256.05	RC造	地上３階	1970年
	C棟		345,24	RC造	地上２階	1982年
	D棟		574.70	RC造	地上２階 （屋上プール有り）	1993年
講堂棟		653.44		S造	地上２階	1983年
体育倉庫		48.00		S造	地上１階	1983年
電気機械室		22.20		RC造	地上１階	1980年
ゴミ置場		9.60		RC造	地上１階	1980年
渡り廊下		28.83		S造	地上１階	1993年

［構造］RC造: 鉄筋コンクリート造　S造:鉄骨造

３－３　立地特性・地域のポテンシャル

林寺地域は生野区の南西部に位置し、地域の北端には生野本通中央商店街を始めとした約 1 kmに及ぶ商店街があり、地域の南端には国道 25 号線が走り、南は阿倍野区と東住吉区に隣接している。小学校から 1 km 圏内にＪＲ寺田町駅とＪＲ東部市場前駅があるほか、小学校から 2 km 圏内に大阪市南部のターミナルである天王寺駅があり、交通利便性に優れた地域である。

地域内は街区が整理されており、林寺小学校は四方が道路に囲まれた整形敷地であり、南側は幅員 15m の都市計画道路生野線に面している。小学校の周辺環境は住宅が立ち並ぶ中に、成恩寺を始めとした寺社が混在する閑静なエリアであり、小学校周辺には私立幼稚園や専門学校があるほか、周辺エリアには本市で初となる市立の義務教育学校が開校され、学びの場として適した環境にある。

林寺地域は、地域住民による活発なコミュニケーションが図られており、若い地域の担い手による活動委員会を中心とした、林寺校下盆踊り大会やハロウィンイベントなどの活力あふれる地域行事が進められている。また、生野区内でも高齢者が多い地域ではあるが、お花見会やクリスマス会などのレクリエーションを提供するデイサロン、健康づくりを目的とした 100 歳体操など地域住民同士が助け合い、高齢者にも子どもにもやさしい住みやすいまちづくりを進めている。とりわけ、教育活動に対する支援には積極的に取り組んでおり、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる仕組みとして本市が進めている「はぐくみネット事業」にいち早く参画してきた。同事業における「林寺キッズランド」においては、子どもたちの居場所と学びの場として、ものづくり教室やスポーツ教室を地域住民がゲストティーチャーとなり開催するなど、小学校を核として「共育」「教育コミュニティづくり」に取り組んできた地域である。

林寺地域の街並み

林寺校下盆踊り大会

林寺キッズランド

林寺デイサロン

写真提供：林寺まちづくり協議会

4　校舎活用コンセプト

4－1　基本的な考え方

（1）防災拠点としての機能を有することが大前提

生野区の西部地域は密集住宅市街地で防災上も危険なエリアであり、避難所確保の必要性から「小学校の跡地に関しては防災拠点として残す」方針であり、閉校する小学校跡地は売却処分とせず、災害時の避難場所として残し、避難所の運営や避難生活時に必要となる資機材の配備など、防災拠点機能を有することを前提に活用を行っていく。

（2）地域コミュニティ機能

地域コミュニティ機能を有するために、現在学校を活用して行われている地域活動については、できる限り活動団体のニーズを踏まえた対応をしていく。これからの地域活動については、地域ニーズを踏まえながら事業者・地域と協議のうえ対応していく。

（3）パブリックマインドと地域連携・地域貢献

パブリックマインドを有した事業者により、地域住民と緊密に連携し、地域貢献に資するような活用をしていく。

（4）持続可能な跡地運営のスキームの導入

事業者と地域との連携・協働のもと、民間のノウハウを活用した自律的で持続可能な運営の仕組みを導入する。

（5）校舎活用の「エリアへの波及力」の視点

校舎活用は、校舎単体だけではなく、周辺エリアと繋がりを持つものという認識のもと、周辺エリアも含めたまちづくりの視点を持った活用をしていく。

※「エリアの波及」とは活用事業が中長期的に周辺エリアおよび生野区のまちの魅力・価値を高め、地域住民・区民の暮らしの豊かさ、持続性を高めることにつながっていくことと定義する。

＋

（6）学校跡地を核としたまちづくり構想の「学び」の視点

まちづくり構想では、子どもたちや子育て世代をはじめ、多世代にわたって魅力的な環境を創出していくために、学びの場はまち全体にあると捉え（まちぐるみ教育）、今すでにある生野区の産業や人材、文化などの強みを活かしながら「新しい学びのかたち（みんなの学校）」をつくり、学校跡地を核として生野区のまち全体の再生につなげていく考え方・ビジョンが示されている。本構想を踏まえ、生野区の課題を解決し、まち全体の再生ビジョンを実現するために、新しい「学び」の視点を持った活用をしていく。

４－２　活用にあたり求めるマインド

４－１における「基本的な考え方」を踏まえ、まちづくり構想の「みんなの学校/まちぐるみ教育」の考えを実現していくために、次の「前提とするもの（各校共通)」、「望まれるもの（各校共通)」、「林寺小学校で特に望まれるもの」の３つの枠を設定し、これらのマインドに沿った活用を行う。

1. 前提とするもの（各校共通）

校舎活用において前提となるマインド

- ●災害時には避難所として開放するとともに、地域の防災拠点の機能を有するもの
- ●パブリックマインドを持った活用とし、地域と緊密に連携し、地域貢献に資する地域コミュニティ機能を有するもの
- ● 基本的に校舎施設全体を一括して運営しつつ、かつ持続可能な運営となるもの

2. 望まれるもの（各校共通）

校舎活用において望ましいとされるマインド

- ●人々に居場所と持ち場を提供できる地域包摂的視点を有するもの
- ●周辺エリアの特徴・文化を活かした様々な学びの機会や雇用の場の創出へとつなげ、生野区ならではの教育・仕事・暮らしをまち全体で育てていく拠点となるもの
- ●周辺エリアとのつながり・波及と地域活性化が見込めるもの

3．林寺小学校で特に望まれるもの

林寺小学校の校舎活用において特に望ましいとされるマインド

地域と共存共栄し地域活性化に寄与する教育機関など様々な学びの場となるもの